

プレスリリース

平成16年6月16日
水産庁 境港漁業調整事務所

第7回日韓漁業取締実務者協議の結果について

6月15日及び16日に鳥取県米子市において第7回日韓漁業取締実務者協議が開催された。

標記の会合が下記のとおり開催されました。結果概要は、下記4. のとおりです。

記

1 開催日程 平成16年6月15日及び16日

2 開催場所 鳥取県米子市

3 出席者

日本側：淀江哲也（よど江哲也）水産庁管理課指導監督室長ほか

韓国側：黄秀鐵（ファンスチヨル）韓国海洋水産部漁業指導課長ほか

4 主な協議内容

・ 日本側より、対馬周辺海域、山陰沖等での韓国漁船による無許可操業や違法漁具の押収が多発している状況を説明しつつ、引き続き厳しく取締りを行う旨述べた。

また、我が国漁業者の漁具被害がひん発していること、取締船に対して衝突・逃走する等の悪質な事例が発生していることも説明の上、韓国側に対し、違反操業の根絶に向け厳しい措置をとるよう求めるとともに、これら不法操業が多発する北部暫定水域等への韓国取締船の常時配備等を求めた。

・ これに対し、韓国側より、漁業指導船と海洋警察取締船とが連携して不法操業の撲滅に向けた取締りを実施しており、漁業指導船の増隻等により取組みの強化を図っている旨の説明があった。

また、自国漁船の不法操業を予防するため、日本の排他的経済水域に隣接する水域に漁業指導船等を積極的に配備することとしている旨表明した。

・ 次回協議は、年内を目途に韓国で行うこととし、具体的時期については、外交ルートで調整することとした。

問合せ先：水産庁 境港漁業調整事務所

担当者：小谷

連絡先：0859-44-3681

090-1679-2351

又は：東原・つかはら（水産庁管理課）

連絡先：090-9003-1240